

本館外壁補修工事

工 事 仕 様 書

2024 年 4 月

埼玉県済生会川口総合病院

1 契約名

埼玉県済生会川口総合病院 本館外壁補修工事

2 業務目的

本館外壁補修工事

3 設置場所

埼玉県川口市西川口5-11-5

埼玉県済生会川口総合病院 外壁

4 要望事項

- ・本工事の実施にあたり、本仕様書に記載なき事項は、国土交通省大臣官房長官営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」各最新版に準拠するものとする。
- ・本業務の実施にあたっては、関連法規を遵守し行うものとする。

5 工事内容

- ・別添の外壁調査報告書を参照し、別紙の施工範囲について、外壁補修工事を行う。
- ・作業は原則平日9時～17時とする。
- ・建物内では診療業務を行っているため、騒音・振動に配慮した施工を心掛けること。
- ・足場等仮設工事一式を含む

6 提出物

- ・見積書
- ・工事資料一式

7 問い合わせ先

工事仕様書に関する問い合わせは、下記メール宛てに行うこと。

※図面及び現場調査等についても同様。

E-mail : shisetsu@saiseikai.gr.jp

施設管理課 清水洋一 宛て

8 その他

- ・病院内のルールを順守すること。
- ・作業員の健康管理（37.5℃以下等）を徹底すること。
- ・原則として、工事を履行するにあたり必要な経費、仮設材、足場等は全て入札者にて手配するものとし、その費用を見積に計上すること。
- ・建設業許可を取得していること。また許可書の写しを提出できること。
- ・請負業者は、工事のために付近の構造物などに損害が発生する恐れがある時や発生した時には、請負業者の負担において復旧するものとする。

以上